

三原市長
天満 祥典 殿

要 望 書

平成 29 年 10 月 16 日

三原商工会議所

三原市の平成 30 年度の予算編成に対する要望について

三原市の景気状況について、本所が実施する景気観測調査の結果をみると、景気判断指数であるDI ポイントは、全業種の9月期の調査結果では▲5.0ポイントと6月期の調査より1.7ポイントマイナスに推移しています。業種別にみると回復基調も見られるものの、最低賃金の上昇や雇用の確保が難しい状況等がマインドに影響し、市内事業者は依然景気の回復傾向を実感できていない状況であると言えます。

こうした中、三原市におかれましても、中心市街地活性化事業や、三原城築城450年を節目に観光を切り口としたまちづくりに積極的に取組まれており、三原商工会議所としてもこれらの事業と連携して、古民家再生事業や空き家対策事業、地域事業者の活力を図るためのお店認定事業や周遊性を高める来店促進事業などに取り組んでいるところです。

今後、こうした取組みを加速させながら、更なる市内中小企業の活性化を図り元気な地域とするため、次の事項について要望いたします。

(1) 中心市街地活性化に関する事項について

① 駅前東館跡地活用事業について

平成27年11月に認定を受けた中心市街地活性化基本計画の中でも「駅前東館跡地」の活用は、三原市の将来のまちづくりの位置づけの中でも大きな影響を及ぼすものです。

駅前東館跡地を集客拠点として活用することをめざし、平成29年7月から活用事業の公募をされていますが、要項に示される図書館を含めた公民複合施設や広場、駐車場等の整備を含め、三原商工会議所ではかねてより関係団体とともに、コンベンション機能、迎賓機能等を包括した開発をお願いしております。こうした機能が駅前に実現することで、求心力のある持続可能な都市機能の集積を構築できるのではないかと考えております。

広場機能の利用状況を見ると、平成28年で延べ115日分、平成27年で延べ103日分、平成26年で86.5日分となっており、三原やっさ祭りのようなお祭りから、市民等が自主運営組織を設け企画するイベントまで様々なケースで利用されています。

こうした市民参加型の賑わい創出事業は、中心市街地の活性化に重要な役割を担っており、今後も官民あげて盛り上げていく必要があると考えております。

つきましては、広場機能については、市民や諸団体の活発な利用を誘発するような環境整備を考慮していただきますようお願いいたします。

また、東館跡地を開発する事業者が選定された際には、まちづくり会社(株まちづくり三原)との連携により、駅前周辺の活性化事業に取組めるよう配慮をいただくとともに、例えば広場管理の役割を委託するような、まちづくり会社の運営支援策を講じていただきますようお願いいたします。

②まちづくり会社の運営支援について

まちづくり会社は、中心市街地活性化を推進していくための重要な役割を有していますが、財政状況は脆弱で、創業支援事業のための委託費や三原商工会議所からの助成金、各種事業の補助金などで運営されています。

現状では、まちづくり会社の事業推進は、タウンマネージャーが担っていますが、その設置費用は、国からの補助によるもので、現在の契約内容で長期間継続雇用していくことは、難しい状況であります。

こうした状況を打開するため、まちづくり会社の財政基盤の強化を図るとともに、事業を推進するための人材の設置、まちづくり会社の将来の運営資金に結びつけるための事業実施を行っていく必要があります。現在、収益性のあるマーケット事業の実験的開催や、空きビルを利用した三原市の食材の加工場の設置について調査事業を進めているところですが、初期投資が必要な状況にもなっています。

また、三原商工会議所としても、まちづく会社の事業運営にウエイトを置いた職員設置を検討しておりますが、三原市におかれましても、まちづくり会社の運営支援のための人材設置や事業実施にかかる予算措置についてご検討くださいますようお願いいたします。

③港湾エリアの利用環境整備について

港湾施設の整備については、平成 29 年 3 月に三原市中心市街地活性化協議会（以下：中活）より、佐木島等への観光利用客が増加傾向にあることから、切符の購入方法や時刻表や航路が見やすくなるよう改善について提案をし、平成 29 年度に三原市でも一部改修を行っていただいておりますが、本年 4 月に就航した大久野島行きの旅客船（ラビットライン）についても、まだまだ PR 不足や対応不足の感を否めません。

更に利用者が、わかりやすいものにするよう、港湾エリア活性化分科会（ミナトカイギ）で企画提案をした掲示等を設置いただきますようお願いいたします。

また、三原市でもご検討されている、三原駅から港への導線の誘導標示の整備や、中活の基本計画にある「大規模商業施設増床事業（シネマコンプレックス等）」実現に向け取組み、港湾エリアの整備について連携した取組みをいただきますようお願いいたします。

(2) 三原市の観光振興について

瀬戸内三原築城 450 年事業後の観光施策について

平成 26 年度から取り組まれてきた瀬戸内三原築城 450 年事業がクロージングを迎え、集中的に取り組まれてきた観光事業に一定の区切りがつくこととなります。

平成 30 年度からは、これまでの実績をふまえ各種事業が継続的に運営・開催され、賑わい

の創出に繋がっていく必要があると考えられますので、次の事業についてもご検討いただきますようお願いいたします。

①三原城跡歴史公園の活用について

三原城跡周辺の公園整備が完了し、美しい城跡を望む環境ができあがり、神明市や浮城まつりの際のイベント会場としても利用されていますが、今後、更なる活用方法を検討していく必要があると考えられます。

三原城と新高山城が、「続日本 100 名城」に選定されたことをはじめ、広島経済同友会三原支部による鯉の放流事業、三原商工会議所建設部会による提灯点灯事業等も行い、他県より時折、観光バスが三原城跡・歴史公園へ観光に訪れているようですが、実際に訪れた際に時間を費やすような環境が整備されていないため、足早に公園を後にされる状況にあります。

いろいろな制約があるとは思われますが、例えば、季節感のある桜や紅葉のような樹木の植樹等により写真撮影スポットとして、また、鯉に餌を与えることのできるふれあい環境の整備等々市民の考えを募り、もっと多くの方が憩える場所になるよう知恵を絞っていく必要があると思います。

また、条例では、一般の方も各種催事等に広く利用できるようになってはいますが、市民や各種団体等での利用が浸透していないと思われますので、公園の利用方法について広く周知していただきますようお願いいたします。

②みはら歴史館の継続運営について

ペアシティ西館に設置されている「みはら歴史館」は、三原の歴史を振り返る施設として、また浮城茶屋等の設置により、訪れる方の一息つく休憩ポイントとしても活用されています。

補正予算により、平成 30 年 3 月まで延長運営されることになってはいますが、少なくとも西館の活用案が決定するまでの期間は、継続運用をしていく必要性があると思います。

「みはら歴史館」を仮の展示場とするなら、現在、三原市には、残念ながら歴史・文化・芸術等の常設展示場がありません。こうした実情は、観光面や都市基盤上、三原市が極めて劣後している点であります。

歴史館を廃止する場合は、場所を移しても市民や来三者が、三原の歴史や文化に触れ合える施設として、歴史民俗資料館機能のみならず、やっさ踊り会館等の機能等もあわせもった施設運用を考慮していただきますようお願いいたします。

平成 29 年 10 月 16 日

三原商工会議所

会 頭 勝 村 善 博